御挨拶

日本経済団体連合会　金融制度委員会　資本市場部会長　島崎　憲明氏

ただ今御紹介いただきました日本経団連の金融制度委員会資本市場部会長を務めております住友商事の島崎でございます。私からは、我が国の証券市場の国際競争力という観点から証券決済制度改革に期待するところを申し上げたいと思います。

我が国は人口がピークに達しまして、少子高齢社会を迎えております。そうした中で国民生活の安定的発展を図るためには、活力と魅力ある国作りに向けて構造改革を進めていかなければならないと存じます。とりわけ欧米先進国に加えて中国やインドなどの、いわゆるBRICsと言われる国々が台頭してグローバルな競争が激化しつつある今日、国民生活の安定や発展を支えることができる経済力や国際競争力を確保していくことが、ますます重要になってきております。

証券市場は経済や産業の発展に不可欠な基礎的なインフラであります。将来にわたって我が国の証券市場が世界の三大マーケットの一つとして、国際競争力と、かつ、存在感を持ち続けるように、関係者が協力して進めていただきたいと存じます。

最近、我が国の証券市場において不正取引や情報システムの不具合などの不幸な出来事が続き、内外の利用者に悪影響が及んでいることは、証券市場の将来に大きな期待を持っている者といたしまして非常に残念に思っております。今こそ、内外の投資家や企業が信頼できる証券市場の構築に向けて行政、取引所、証券界をはじめ、関係者が一致協力して取り組んでいかなければいけないと存じております。

例えば、証券市場において不正が行われないよう、関係者が連携して実効ある監視体制を整備するとともに、適時適切なルール作りを進める必要性があると存じます。法律やルールに違反していなければ、何をやってもよいということではないと思います。市場経済においては信頼が何よりも大切であり、倫理なき市場は利用者の信頼を失い、市場経済そのものの否定につながる恐れがございます。我が国として、「貯蓄から投資へ」という流れを推進していくことを考えますと、証券市場においては関係者が率先して法律やルールを守ることはもちろん、倫理面においても社会や個人投資家から信頼される行動をとることが強く求められていると思います。

ルール作りについては、幅広い金融商品、サービスに関する包括的・横断的な規制を整備する、いわゆる投資サービス法案が国会に提出される予定でありまして、投資家保護

のインフラが整うことが期待されます。併せて一般投資家に対する教育を、従来以上に充実させていく必要があります。その中で資本市場の仕組みやルールを説明するとともに、投資は自己責任で行うものであることについて十分教育をし、周知徹底を図ることが大事であろうと思われます。

同時に国際競争力のある証券市場には質の高い情報システムが不可欠であります。欧米のみならず、アジア諸国におきましてもアジアの金融センターを目指して、証券市場の情報武装化を競って推進しております。我が国としても証券取引所をはじめ、証券界において投資家や企業のニーズに的確に対応し、かつ円滑な取引を可能とする高度な情報システムを整備する必要があると思います。

本日のテーマであります「証券決済制度の改善・改革」も、高度の情報システムと表裏一体のものとして推進していく必要があります。有価証券を電子化し、迅速かつリスクの少ない決済システムを構築することは、国際競争力の確保の大前提であります。現在は欧州、米国、アジア、それぞれの市場で証券決済に関するコストとリスクの削減を目指して改革が急速に進みつつあります。我が国もそれに遅れをとってはならないと思うわけであります。

幸いなことに官民挙げた取組みにより、一昨年までに世界の最先端を行く有価証券の電子化、ペーパーレス化のための基本法制が成立いたしました。既にＣＰはほぼ全面的に電子化され、2006 年１月からは社債等の電子化もスタートいたしました。着実に実績を積み重ねておりまして、今後順調に伸びていくことを期待しております。

今後も投資信託も電子化が進み、３年後には証券決済制度改革の集大成と言うべき株券の電子化がすべての上場会社について実施されます。株券が電子化されますと、株券の発行や管理にかかるコストが削減されるとともに、企業にとりましても低コストで迅速な組織再編が可能になることが期待されます。例えば、株券ひとつとりましても、紙の券面が存在することにともなうコストは、我が国全体で年間 1,000 億円を上回ると試算されております。また、株主情報を適宜適切に把握しやすくなれば効果的なＩＲ活動をはじめ、株主重視の経営を従来以上に推進しやすくなると考えております。

有価証券が全面的に電子化されますと、決済の安全性、効率性や透明性を向上させ、すべての利用者や市場関係者がメリットを享受できます。ぜひとも有価証券の全面的電子化を成功させなければならないと存じます。成功のカギは、実務界の創意工夫を生かして、利用者の使い勝手のよい仕組みを作ることであります。先進的な決済インフラを整備

すべく、実際に制度を利用する民間関係者が建設的に協力していく必要がございます。

現在、日本証券業協会及び証券保管振替機構が中心となって有価証券の全面的な電子化が進められておりますが、日本の証券市場全体の国際競争力を強化するという観点から一層の御努力を期待しております。

また、株券の電子化を含め、証券決済制度改革について企業や株主などへの広報活動を行うことも重要であると思います。私ども日本経団連といたしましても、必要な御協力を行う所存でございます。政府においても、株券の電子化に向けて政省令の検討を進めていると伺っておりますが、ぜひ民間の創意工夫が生かせるものとしていただきたいと思います。

今や企業は投資先として国境を越えて条件のよい国・地域を選ぶようになっています。それ以上に資金調達者、投資家といった証券市場の利用者は条件の良し悪しに敏感であります。我が国の証券市場が内外の投資家や企業を引き付けることができる魅力ある市場となることを切に願っております。

そのためには証券決済制度の改革の着実な推進が不可欠であります。今後、発行体、証券界、銀行等、関係者が一致協力して知恵を出し合って取り組んでいくことにより、証券決済制度改革のための法制度と実務基盤が整備され、世界に冠たる改革が進展することを祈念いたしております。

私の御挨拶は以上とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。